## 第15回 小川北義務教育学校開校準備委員会次第

日 時 令和2年11月27日(金)

午後7時00分~

場 所 下吉影小学校 体育館

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議事
  - ・専門部会からの報告
    - ①総務·通学部会
    - ②PTA部会
    - ③学校運営部会
- 4 その他
- 5 閉 会

## 配布資料

【資料1】総務・通学部会報告

【部会資料1】制服・体操服 刺繍等デザイン

【部会資料2】校章・校歌 検討事項

【部会資料3】校章デザイン一覧

【部会資料4】校歌一覧

【部会資料5】校章・校歌 スケジュール

【部会資料6】昨年度の決定事項(通学)

【部会資料7-1】スクールバス運行経路・乗降所案

【部会資料7-2】スクールバス運行経路・乗降所 協議結果

【部会資料8】乗降所候補として想定される公共施設一覧

【部会資料9】意見一覧

【資料2】PTA部会報告

【部会資料10】 PTA部会スケジュール

【部会資料11】PTA規約決定事項

【資料3】学校運営部会報告

【部会資料12】教育計画作成分担表

## 総務・通学部会報告

## 1 開催日時及び出席者数

第 5 回 令和2年 9月10日 (木) 午後7時45分~午後8時55分 出席者: 8名 (欠席者:3名) 第 6 回 令和2年10月28日 (水) 午後7時~午後8時15分 出席者:10名 (欠席者:1名)

#### 2 副部会長の選出

副部会長: 萩野谷 邦夫委員より, 本年度から開校準備委員会委員長となったことを理由として, 副部会長の交代の申し出があった。よって, 新たに副部会長を選出した。

副部会長:下吉影小学校校長 塚本 清恵 委員

#### 3 協議事項

(1) 制服・体操服 ※保護者の意見を多く取り入れるため、PTA部会員も協議に参加した。

制服のボタン・刺繍や体操服のプリント等、細かいデザインについて、事業者からの提案を基に協議し、【部会資料1】のとおりとした。また、制服と合わせて着用するもの(ワイシャツ等)のきまりについては、以下のとおりとした。

- ・男女ともに白無地のワイシャツを着用する。(市販品)
- ・セーター(市販品、黒・紺色の無地、Vネック)を着用可とする。(現行どおり)
- ・全ての生徒が男女の上着・ワイシャツを自由に選択可とする。(LGBT等性的少数者への配慮)

#### ○参考

小川北中:男子はワイシャツ(市販品),女子はブラウス(学校指定) セーター(市販品,黒・紺色の無地,Vネック)着用可。カーディガン不可。

※スラックス・スカート・女子用スラックスについては、全ての生徒が自由に選択できると決定しているが、上着については明確にしていなかった。女子用と男子用では、合わせが異なる。事業者に確認したところ、LGB Tの女子が、男子のスラックスと、男子の上着を購入したという事例があった。

#### ○補足

販売開始時期……(制服)採寸期間:12月5日~12月25日 受け渡し:3月上旬(体操服)1月より購入,着用可販売店……スクールショップ(小美玉市中延16-1),マルサ洋品店(小美玉市小川1757)

### (2) 校章·校歌

校章・校歌の制作方法について、【部会資料2】の検討事項と、他校の先行事例【部会資料3】 【部会資料4】を基に協議し、以下のとおりとした。また、【部会資料5】を基に、制作スケジュールの確認を行った。

## <校章>

制作方針:小川北義務教育学校の校章を新しく制作する。

制作方法:公募とする。募集対象は、小川北学区の出身者、在勤者、在住者、

児童生徒、保護者、卒業生とする。

### ○主な意見

・新しい校名になるので、校章も新しくする方がよいと思う。

- ・公募し、誰からも応募がなかったらデザイン事務所に依頼するというのはどうか。
- ・児童生徒を募集対象に含めれば、全く応募がないという状況にはならないと思われる。
- ・公募の場合、費用は無料ということになるのか。
- ・募集の範囲を、全国とするか、市内や小川北学区とするかで変わってくる。全国とする場合は、 ある程度賞金を出さないと、応募が集まらないと思われる。
- ・募集範囲は、小川北学区に限定してもよいと思う。
- ・最初からデザイン事務所に依頼した方が、手間がかからず、金銭的にもよいのではないか。
- ・一から制作依頼する場合と、公募後に補正だけ依頼する場合では、前者の方が、費用は高額に なると思われる。

#### <校歌>

制作方針:既存の校歌(小川北中)を補作し,新しい校歌とする。

著作権の問題により補作が困難な場合は,新しく制作する。

制作方法:上記いずれの場合も、作曲家:田川めぐみ氏に依頼(事務局より田川氏に

打診する)

歌詞の内容やフレーズ: 部会・準備委員会で検討し、意見を制作者に伝える。

### ○主な意見

- ・小川北中の校歌は、分かりやすく、小学生が歌うにもちょうどよいので、補作するのもよいと 思う。
- ・既存のものに手を加える場合は、著作者に許可を得る必要がある。現状では、作詞作曲者がどこに在住なのか、そもそも存命なのかもはっきりしていない。著作者が全く分からない場合の著作権の取り扱いについても確認する必要があるかと思われる。

- ・新しく制作するのは最後の手段として、まずは、既存の校歌を基に補作できるかを確認すると いうことでよいと思う。
- ・一般的に、中学校の校歌の方が複雑なメロディで、音域も広いので、少しでも簡単にして、小学 1・2年生も歌えるようにしてあげた方がよい。プロの作曲家に依頼すれば、どのような歌詞 であっても、1~9年生までが歌いやすいようにという条件で対応していただけると思う。
- ・小川南小の校歌を作曲した田川めぐみ氏に依頼してはどうか。
- ・田川氏は、下吉影小で音楽のつどいのための合唱指導や伴奏をしていただいたこともあり、小川北学区にも縁のある方といえる。
- ・本人の意向を確認し、難しいとなった場合は事業者に依頼でよいと思う。
- ・田川氏であれば、歌詞に入れたい言葉等、作詞についての意見も反映していただけると思う。

## ○補足

著作権について(弁護士に相談の上,文化庁著作権課の資料等を基に,事務局で検討した結果)

著作物を改変する場合は、必ず、著作者本人または遺族の許可が必要となる。許可を得ずに勝手に改変してしまうと、著作者人格権(同一性保持権)\*\*を侵害することになってしまうためである。

著作者不明の場合,文化庁に申請を行い裁定を受けることにより,著作物の利用が可能になるという制度があるが,その場合も,著作者人格権を侵害するような利用(改変)はできないとされる。

以上のことから、現状では、小川北中の校歌の著作者やその遺族を特定するための情報がなく、許可を得られないため、著作者人格権を侵害するという懸念を払拭することができない。したがって、補作を行うのは難しいといえる。

※著作者の精神的な利益を保護する権利(著作物を著作者の意に反して改変されない権利) 著作者が亡くなっている場合も、この権利を侵害するような行為はしてはならないと定められており、この権利を侵害する者に対しては、著作者の遺族が損害賠償請求等をすることができる。

## ・田川めぐみ氏プロフィール

1988年生、茨城県小美玉市出身。

2012年東京藝術大学音楽学部作曲科卒、2014年同大学院修士課程作曲専攻修了。学内にて安宅賞、アカンサス音楽賞\*、大学院アカンサス音楽賞を受賞。在学中にオーケストラ作品「Recollection」が 湯浅卓雄氏指揮の芸大フィルハーモニアによって初演される。

2010年、全日本電子楽器教育研究会主催のイベント「EMIES SHOWCASE リサイタルシリーズ」にてソロリサイタル「One Sketchbook」を行う。

2014年より、東京藝術大学音楽学部音楽研究センター音響研究室教育研究助手。

クラシックからポップス、ジャズ、映画音楽などの作編曲やピアノ、キーボード、鍵盤ハーモニカなどの演奏活動、音楽教育事業のための音源制作、その他様々なコンテンツ事業の音楽制作も行う。 2019年、小川南小学校校歌を作曲。

※「アカンサス音楽賞」は藝大の学部生、「大学院アカンサス音楽賞」は修士の学生の中で、各科(作曲・ピアノ・声楽・古楽など)から優秀な成績を修めた学生若干名に授与

## (3) 通学体制

昨年度の決定事項について、【部会資料6】を基に、確認を行った。

スクールバスの運行経路及び乗降所について、各校のPTAにおいて【部会資料7-1】の案を基に検討していただいた。(乗降所候補となる公共施設の状況については、【部会資料8】を参照)。

保護者から挙がった意見【部会資料9】を基に、部会で協議し、以下のとおりとした。

スクールバスの運行経路及び乗降所については、【部会資料7-2】のとおりとする。

## 制服

〇胸ポケット刺繍 色:ライトグレー

# Ogawa North School

〇ボタン 色:シルバー



〇スカート裾刺繍 色:ライトグレー



## 体操服

Oプリントデザイン



〇ネーム刺繍の色:白



〇プリント位置



半袖:左胸にプリント



長袖:背中にプリント

## 校章

## 1 制作方針

- ・小川北義務教育学校の校章を新しく制作する
- ・既存の校章を基に補作し、新しい校章とする

## 2 制作方法

- ・委員の推薦により依頼 (デザイン制作経験者等)
- ・デザイン事務所に依頼 補正が不要。作品の質が保証される。
- ・公募 多くの人が参加でき、応募数によっては選択の幅が広がる。

## 先行事例

小川南小学校……デザイン事務所に依頼

玉里学園義務教育学校……公募(対象:市在住者,玉里地区在学・在勤者,小中卒業生) 応募のあった33案から部会・準備委員会で選定し,デザイン事務所に補正依頼 デザインについては【部会資料3】を参照

## 校歌

## 1 制作方針

- ・小川北義務教育学校の校歌を新しく制作する
- ・既存の校歌を基に補作し、新しい校歌とする

### 2 制作方法

- ・委員の推薦により依頼(音楽関係者や作詞・作曲経験者等)
- ・音楽制作事業者へ依頼 作品の質が保証される。事業者の場合は、修正が依頼しやすい。
- ・公募 多くの人が参加でき、応募数によっては選択の幅が広がる。

## 3 歌詞の内容

- ・制作者に一任する(長さや文字数等,形式のみ指定)
- ・地域に関する内容を表現することとする 校歌の歌詞は、児童生徒や学校に関すること(児童生徒や学校のあるべき姿等) と、地域に関すること(学校周辺の景観等)を表現したものが多い。ただし、近年 の校歌には、地域に関することを入れない場合もある。

## 4 歌詞に入れる言葉やフレーズ

- ・制作者に一任する
- ・準備委員会で検討し、フレーズを指定する
- ・公募し、応募のあったものを基に、準備委員会において絞り込む (あるいは、全て参考として制作者に提示する)

### 先行事例

【部会資料4】を参照

### 公募の場合の募集対象(応募資格)

- 制限なし
- ・小美玉市の出身者,在勤者,在住者 (+ 小川北学区の児童生徒,保護者,卒業生)
- ・小川北学区の出身者,在勤者,在住者,児童生徒,保護者,卒業生

その他、「市(または小川北学区)に縁のある方」「市に愛着のある方」等が考えられる。

## <市内小中学校>

	野田小学校	上吉影小学校	下吉影小学校	小川北中学校
小川北				
モチーフ	・野菊(素朴で純情で清らか、誠実で逞しく、きびしくて気高い)	・学区の地名6つと、理想の姿(明朗・快活・友想の姿(明朗・・発活・支をペンに託して図案化・「小川」を円状にかたどっている・放射状のペンは、世界にはばたこうとする児童の心意気を表す	・こぶしの花 ・四方に向くペン(学問を極める) ・学校名を囲んでいるのは「小川」の文字 ・学校の繁栄への願い	・野菊(気品、優雅、郷土愛)・花弁:「小川」(協力・友情)・星形: 北極星の「北」、小川北中の「北」(日標に向かっての限りなき前進と健康発展)・八咫鏡(一人一人が鏡に自分を映し自己理解を深め自省をするというたゆまぬ自己研鎖の姿勢)

		児童の心意気を表す		め自省をするというたゆま ぬ自己研鑽の姿勢)	
	小川小学校	橘小学校	小川南	小学校	
小川南		珍	〇コンセプト 「校章」という子供たちかメージを脱却し、新たなり みはじめる小川南小学村 集う子供たちから慣れ親れる象徴であってほしい	歴史を歩  交、そこに  引しみ愛さ	
	玉里小学校	玉里北小学校	玉里東小学校	玉里中学校	玉里学園義務教育学校
玉里			<b>P</b>		〇モチーフ ・玉(学校名である「玉里」) ・筑波山と霞ヶ浦の波(清らかな情景と恵まれた自然) ・丸は統合する4つの学校が一丸となり、笑顔あふれる学校になってほしいという願い ・基調色は、霞ヶ浦に面した水が豊かな地域をイメージした青色

## <義務教育学校>

県内	学園の森義務教育学校(つくば市)	みどりの学園義務教学校 (つくば市)	新治学園義務教育学校 (新治市)	みなみ学園義務教育学校 (笠間市)	桃山学園 (桜川市)	かわち学園 (河内町)
校章	CARDENNOMORI			MINAMD		かかちゃ
	公募→依頼	公募	公募(応募数:110)	公募(応募数:36)	公募(応募数:59)	公募
制作方法等	応募のあったデザインを 基にアレンジ依頼し、 案10点から児童生徒・ 保護者の投票により決定	応募のあったデザインを 基に教育委員会でアレン ジし作成した案6点から, 児童生徒の投票により 決定	募集対象:市内在住・ 在学・在勤者,卒業生 公募後、協議会で選定し、 補正業者に補正依頼	募集対象制限なし	募集対象制限なし 公募後,準備委員会での 審査・教育委員会での協 議を経て決定	募集対象:町民, 児童 生徒等
モチーフ	・学園、G、学び、木、筑波山、ワッペン、9年間(9本のストライブ)・自然豊かなつくば市学園の森で学び、9年間を胸に刻み、誇りを持って未来へ進んで欲しいというメッセージを込めた	ı	・校名の頭文字「N」 ・人と人のつながり、友情 の輪	・吾国山(南小・南中が手を取り合う姿) ・∞(みなみ学園の将来が無限であることへの願い) ・世界で活躍する子どもたちを育成する学校を目指す観点から、ローマ字表記で「MINAMI」	・桃の花(一人一人が手を繋ぎ輪になる様、外枠で地域が守る様、きらめく様)・児童・生徒が仲良く学び、母校を愛する気持ちを大切にしてもらいたいという気持ちを込めた	・ひばり(夢, 希望) ・あじさい(団結) ・稲穂(躍動) ・河内町の子どもたちが健 やかに成長することを願って定めた
県外	絹義務教育学校 (小山市)	南松尾はつが野学園 (和泉市)	伏虎義務教育学校 (和歌山市)	碩田学園 (大分市)	東郷学園義務教育学校 (薩摩川内市)	
校章				<del>d</del>		
制作方法 等	公募 依頼 (募集対象制限なし)		公募 (児童生徒,卒業生, 市高デザイン表現科生徒)	公募 (児童生徒)	公募	
モチーフ	・・絹の頭文字「K」 ・繭(3地区の融和と団結) ・競(3地区の融和と団結) ・検禁・開花)		・伏(旧伏虎中の校章文字) ・桜の花弁(優しさ、純潔さ、はじまり) ・背景の円につながりや絆	・「碩田」の文字を日本の 伝統色と家紋の「組み合い角」を用いてデザイン化 することにより、学校、家 庭、地域社会の強い絆を 表現	・梅 ・外側半円の梅の花びらは東郷地域の5つの地区、9つのペン先は、9年間の学び、9学年一体の学びを表現	

光る空へ 続く道 とりひとりひとりの 思いを胸に笑顔とともに はぐくもう

手と手をつなぎ

結んだきずな

宇宙はこの身に拡がっているこの魂を励ましているこの魂を励ましているでいるがらいましている。

三

光る空へ 続く道 心ゆたかに 学びゆく ひとりひとりの 夢に向か

夢に向かって

未来はいのちに輝いている 並んで坐り風に染まろう ひとつの空が包んでくれる そよぐ梢のうたは 地球のたからもの

小川南小学校 校歌 夢色の大空 みんな とくべつ な想いを分かち合おう どんな想いを分かち合おう どんな想いを分かち合おう どんな想いを分かち合おう どんな想いを分かち合おう 出逢ったあの日を覚えてる出逢ったあの日を覚えてるまらめく光をくぐればほら あの笑顔が待っているあめ 虹色の飛行機に乗って君とどこまで行こう 出逢い 別れ また出逢いどんな未来を旅しよう 作 作 曲 詞 田川 めぐみ 三 みなみ学園

栄えあるみなみ学園 がらす山に育まれ がらその先に ああみなみ ああみなみ がるその先に ああみなみ がるその先に 我らがみなみ学園 を呼ぶ声のこだまする を呼ぶ声のこだまする を呼ぶ声のこだまする ああみなみ ああみなみ おらがみなみ ああみなみ

<他校の校歌>

想いはひたむき 新治学園力をつなげ 互いを磨こうかをつなげ 互いを磨こう大空高く 翼をひろげ 想いははるかに 新治学園未来を拓き 笑顔をつくろう希望をともに 歩みだす われらがふるさと 新治学園想いはひとつに 新治学園 悪い学びで 創り出す深い学びで 創り出す 作 作 曲 詞

いつか思い出すのは心で見たもの友の優しさ 町の美しさ ああ かわち学園 おあ かわち学園 が現代で健やかに心育ち で健やかに心育ち では、が母校 ああ かわち学園

新治学園義務教育学校 校歌

校歌

作作 曲詞

打川 元子安見 貴志

関中版村 隆 浩 隆

一 稲穂実る時 黄金色の絨毯のよう ・ 本来歩き出すのは 今を生きること 若き瞳に映る 夢 希望 ああ かわち学園 歌声響く学び舎よ

○既存の校歌を補正したもの

変更点:1~9年生という幅広い年齢の子どもたちが歌うため、理解しやすい言葉に置き換え

三 桜川市立桃山学園

われらの母校 桃山学園理想の道を 踏みしめてったい この誇り胸には萌える 希望の灯胸には明える 希望の灯 われらの母校 桃山学園 真理の泉 ここに汲む 紫匂う 文化の地紫匂う 文化の地 補作詞·編作作詞 編曲曲 鶴 岩 白田 井 鳥

校歌

昭清省則志吾

作詞/作曲 制作方法 学校名 年度 作曲:教育委員会から推薦 作詞:作曲者から推薦 小川南小学校 河野 陽介(声楽家) 歌詞に入れたい言葉フレーズ・校歌のイメージを公募 依頼 田川 めぐみ(作曲家, 小美玉出身) (応募数:言葉フレーズ854, イメージ322) (小美玉市) 応募のあったものを全て作詞者に提供 音楽制作事業者に依頼し, 現在制作中。 玉里学園義務教育 槙 映二(大学准教授) R3 依頼 (準備委員会で推薦がない場合事業者に依頼とした) 池田 八声(作曲家) 学校(小美玉市) 歌詞フレーズを準備委員会委員により検討し,指定 みなみ学園義務教育 安見 貴志 公募 H29 歌詞:公募(応募数:15) 楽曲:音楽教諭が制作 依頼 学校(笠間市) 磯 幸子, 打川 元子(音楽教諭) 新治学園義務教育 中村隆(新治幼稚園園長) 依頼 H30 学校(土浦市) 関 隆浩(シンガーソングライター) みどりの学園義務教 村中 李衣(児童文学作家) H30 依頼 育学校(つくば市) 新沢 としひこ(シンガーソングライター) 学園の森義務教育学 大岡 亜紀(詩人) H30 依頼 校(つくば市) 谷川 賢作(作曲家・ピアニスト) 白鳥 省吾(原作詞)/岩井 清志 補作 桃山学園(桜川市) H30 既存の校歌(桃山中学校)を基に専門家に補作依頼 補作詞・編曲:鶴田 昭則(音楽教育者) 大野 靖之(シンガーソングライター) かわち学園(河内町) H30 依頼 富士見ヶ丘小学校 歌詞・曲のセットを公募(応募数:59) 応募のあった原案から H30 公募 (つくばみらい市) 補作:富士見ヶ丘小学校職員一同 準備委員会で選考し、学校職員により補作 青葉中学校 橋浦 洋志(大学教授) 作曲:準備委員会委員から推薦 作詞:作曲者から推薦 H26 依頼 田中 健次(大学教授) 歌詞フレーズを公募し、参考として作詞者に提出 (茨城町) 青葉小学校 H27 依頼 マシコ タツロウ(シンガーソングライター) 準備委員会委員から推薦 (茨城町) 葵小学校 青葉小学校の校歌を制作したことから、再度依頼 H28 マシコ タツロウ(シンガーソングライター) 依頼 (茨城町) 鉾田北小学校 H28 金沢 智恵/橋本 祥路(作曲家) 依頼 音楽教科書制作会社からの推薦 (鉾田市) 依頼者の検討時, 市内音楽教諭にアンケートを実施し, 参考 霞ヶ浦北小・南小 依頼 H28 松井 孝夫(作曲家) とした。2校の統一感や一体感を狙い、同じ専門家に依頼 (かすみがうら市) 八郷中学校 歌詞を公募し, 決定した歌詞を基に専門家に作曲依頼 公募 H25 朝倉 修/四方 章人(作曲家) (石岡市) 依頼 (戦時中八郷町に疎開された縁から依頼) あさひ小学校 依頼

<小川北学区各校の校歌>

満ちて明るい 友の顔 へいるから 生き生きと のびる力の 生き生きと いって はずむ声 庭にあふれる 日の光

遠く世界を 望むまどみんな元気に 学ぶまどみんな元気に 学ぶまどみんな うけついで 変え かが里の 深く静かな 杉木立 深く静かな 杉木立

(阿見町)

H30

網掛け:地域に関する言葉

上吉影小学校

校歌

柳金橋沢

久直

神崎 優/中村 恭子

朝に夕に あおぐ筑波峰朝に夕に あおぐ筑波峰 が清く 勇気にみちて学をまなび 知識を育て 大空に飛ぶよ 若鳥 美しい ふるさとの 美しい 日本の 未来にかける 若鳥 わたしたちは ここに学ぶ たしたちは ここに学ぶ かたしたちは ここに学ぶ 心優しく 力あわせて 学を磨き 知識を育て 天高くのびる 若木 美しい ふるさとの あしたにのびる 若木 わたしたちは ここに学ぶ 小川北中学校 由良 一夫

小川北中学校 校歌

一章 「緑」 若草萌えて 光る露 若草萌えて 光る露 大と知識 湧き上がる 英知の「緑」は わがしるし ああより高く 逞しく ああより高く この大らかな 学園に 未来を創る 野田小学校 表来を創る 野田小学校 ああより清く うるわしく ああより清く うるわしく ああより清く うるわしく 「野菊」

音楽制作事業者に依頼

三 回 風ひかる 窓にもたれて 大きなこぶしの 木のように 大きなこぶしの 木のように ないからだに ひとりひとり かざりない 花をさかそう よい町つくる よい国つくる 下吉影の 小学生 草ひかる 原のま上で晴れた百里の 空のように晴れた百里の 空のようになかよしの 手と手つなごうなかよしの 手と手つなごうない町つくる よい町つくる よい町つくる よい町つくる はいる かんなみんな

下吉影小学校 校歌 作 作 曲 詞

野田小学校

校歌

作 作 曲 詞

下生野稲 米泰次

われらの理想 この光明るき道を 踏みゆかん協和と自治と 礼節に関には燃ゆる 勤労と明には燃ゆる 勤労と われらの希望 この力真理の泉 ここに汲む豊けき郷の 桜川紫匂う 文化の地紫匂う 文化の地 

桃山中学校

校歌

作 作 曲 詞

岩白井鳥

清省 志吾

みどりのちから 作 作 曲 詞

こことにより合い はじまりは今踏み出す一歩 はじまりは今踏み出す一歩 になった。 こころに描く夢乗せてゆく

世界はこの手に結ばれているともに拓く明日

~学園の森義務教育学校 校歌~輝くいのち

作曲 谷川

賢 亜作 紀

富士見ヶ丘小学校 校歌

補作·富士見ヶ丘小学校作詞·作曲 白戸佑輔

未来みつめて

自分とちがう 命の音を 両手でそっと すくうこと ふるえる草の 口笛を それが私たち みどりのちから それが私たち みどりのちから それが私たち みどりのちから 新村沢中

と し ひ こ

※ 7 1 2 1 1 から おもしろい ※ 7 1 2 1 1 から おもしろい 次の一歩に 変えていく それが私たち みどりのちから それが私たち みどりのちから それが私たち みどりのちから でんが私たち みどりのちから わからないから おもしろい解けないなぞに みんなでいどむ かなで続けよう

河内町立かわち学園 校歌 ああ かわち学園 高士も筑波もいつもそばにある 富士も筑波もいつもそばにある あかなる地平線 道振り返れば でである。 あかなる地平線 道振り返れば でである。 我が故郷 我が母校 紫陽花の咲く風景は 今も同じ 作詞·作曲

大野 靖之

前期課程の子どもたちにも歌いやすくするため、音程の一部や曲のテンポを変更 等

左连/日	令和 2 年度							令和3年度								令和4 年度			
年度/月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
準備 委員会		8				0			0		0		8		4			Θ	
部会	2		3		4					1			2		3				
校章 制作方の検言	制作方法	公募する	場合		>	制作方法 の決定 募集要項 の確認		公募期間		選	定	(必要に 応じて) 補正 期間	······校 章						
	の検討	デザイン	事務所等に依	対頼する場合	>	制作方法 の決定 依頼内容 の確認			制作	期間			···章 ·································						開
		フレーズを公募・指定しない場合				制作方法	公募期間 選定 (必要に応じて) 修正期間								-   版   -   校				
		b. 歌	詞を公募→曲	曲を依頼		の決定 (依頼) 依頼内容		公募期間		選		詞決定後) 制作期間		(必要に・		 			
校歌	制作方法	c .歌	詞と曲の依頼	       	場合	の確認 (公募) 募集要項	歌詞制	作期間	歌詞確認		曲制作期間		校歌確認	応じて)修	校 歌		己童・生紀	走 <u>.</u> .	
作义可人	の検討	d. 歌	詞と曲をセッ	ットで依頼		の確認			制作期間			期間	決定		練習期間				
		フレーズ フレーズ 募集の決定	を公募・指	(フレ 公募す <sup>)</sup>	ーズを	制の 依募の レ検決 アラウス フラック 大学 の できる アラマ				上記a~	dと同様	i i	i i						

## 昨年度の決定事項(通学)

## 〇遠距離通学

児童(1~6年生)の通学については、徒歩が基本であるが、学校の統合により、遠距離通学となることで教育活動に支障が出ないよう、遠距離通学となる児童を通学支援の対象とする。遠距離通学については、市内で統合を先行する小川南小学校・玉里学園義務教育学校における決定を踏まえ、基準となる距離を3kmとする。通学距離が3km以上となる場合を、遠距離通学とする。

生徒(7~9年生)については、学校の位置及び通学距離に変更がないことから、これまで どおりの通学とする。

## 〇遠距離通学支援の手段・内容

市内の公共交通機関(路線バス・循環バス)については、小川北中学校方面へ向かうものもあるが、運行時間や本数、停留所の位置等から判断すると、通学支援に利用するのは難しい。 そのため、通学支援の手段は、スクールバスとする。

教育の公平性や子育て支援の観点から,スクールバスの運行に要する経費は全額市費をもって充てる。

## 〇遠距離通学支援の対象

通学支援の対象となる児童については、「対象を定めずに、原則自由」とする。遠距離通学の基準となる距離が3kmであることから、スクールバスの乗降所は、新しい学校からの距離が3km以上となる場所に設置する。対象を定めないことにより、学校までの通学距離が3kmに満たない児童であっても、乗降所からバスに乗って通学することができる。

## Oスクールバスの運行経路及び乗降所の考え方

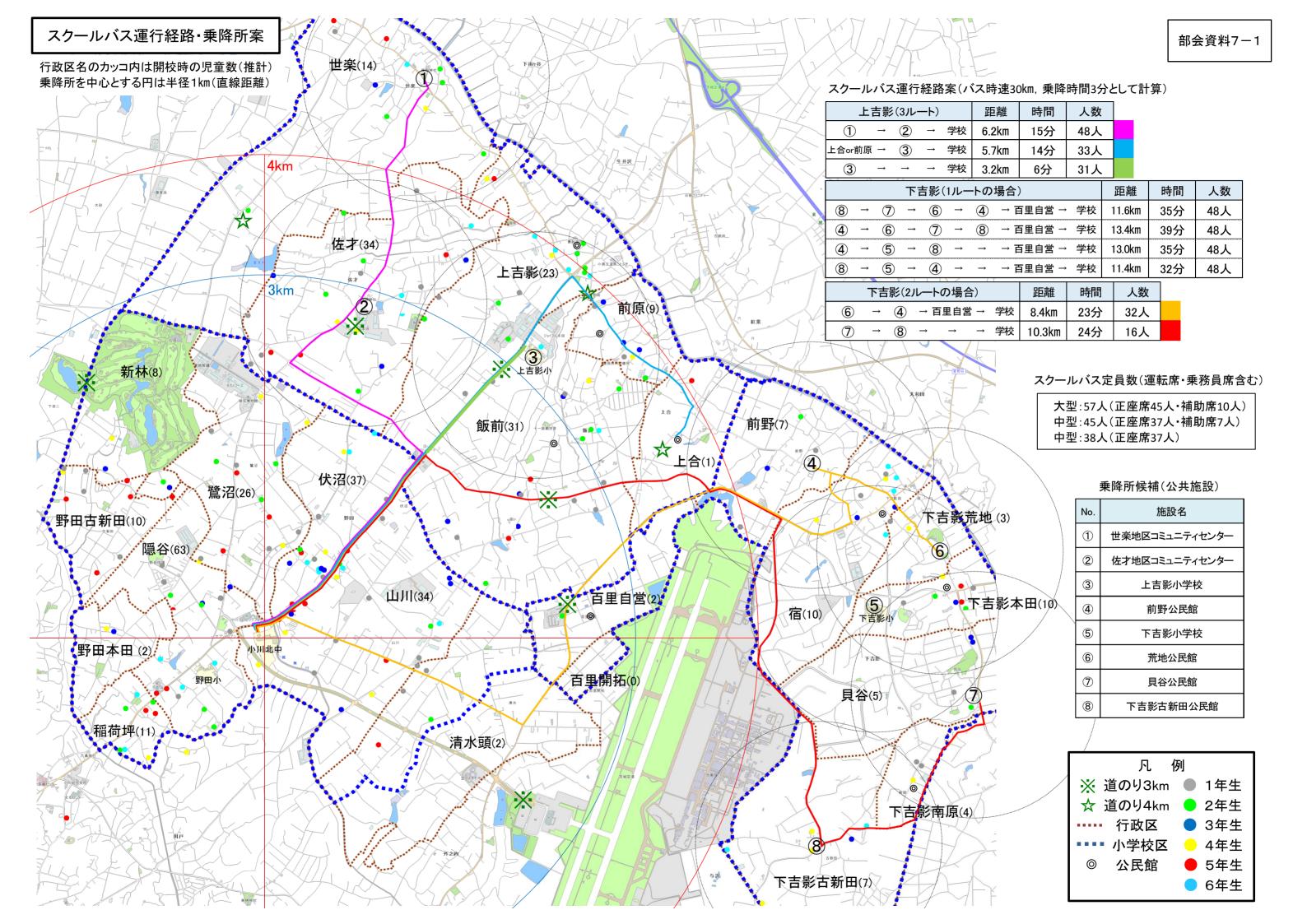
運行経路は,バス等乗車時の児童の精神的負担の軽減を図るため,最短経路とし,また,他 の交通に支障とならない経路とする。

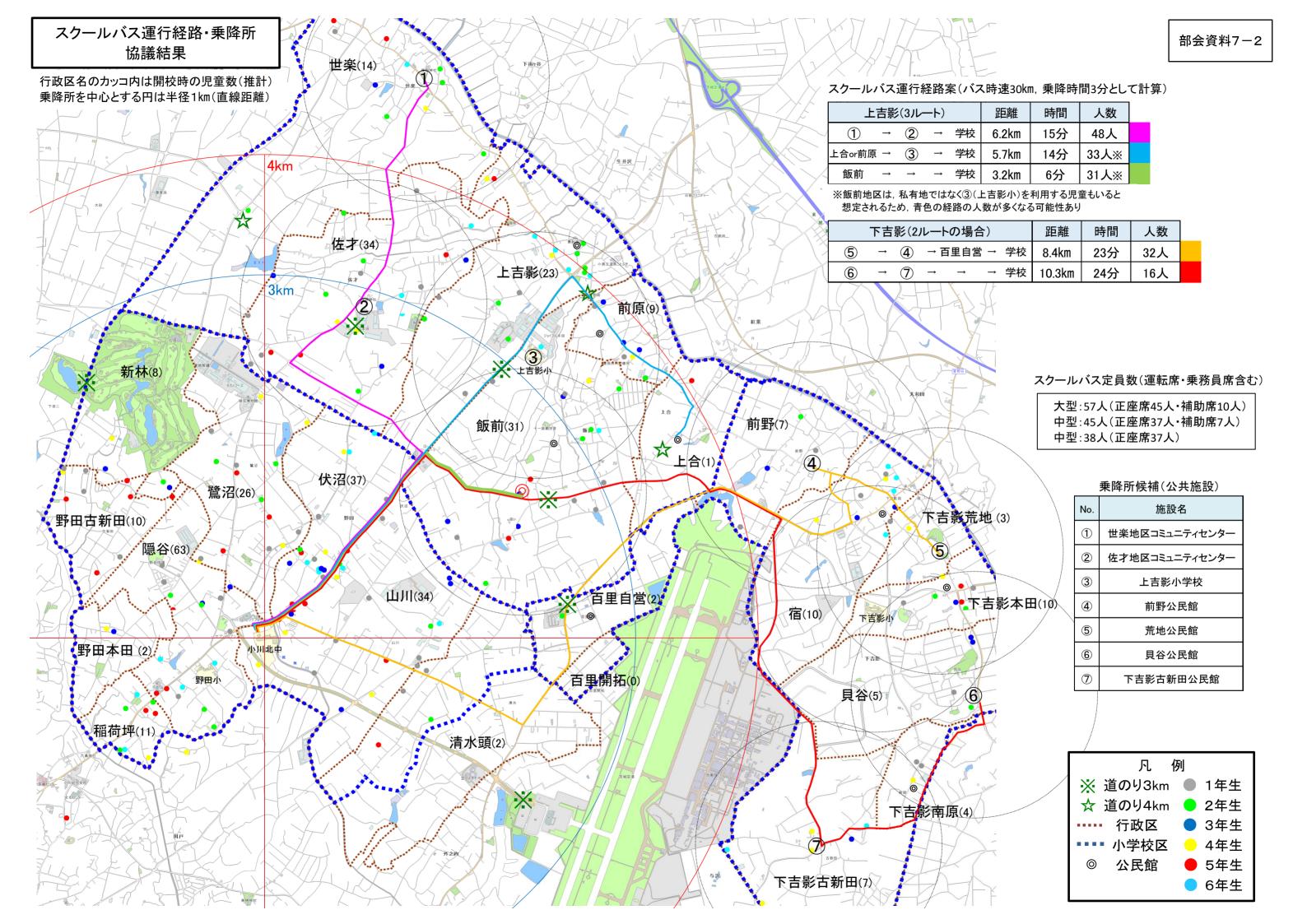
児童の体力の維持・向上のためには,徒歩通学が有効であることから,通学路の安全が確保できる範囲において,乗降所の設置は,必要最小限とする。

## Oスクールバス乗降所設置基準

乗降所の設置にあたっては、運行計画に影響を及ぼさない下記の全ての要件を満たす、運行 経路上の場所とする。なお、民地の場合にあっては、所有者の同意が得られ、かつ、形状の変 更を伴わず容易に整備できる農地以外の土地とする。

- (1) 学校からの距離が概ね3km以上離れている
- (2) 他の交通に影響なく、安全に乗降ができる
- (3) バスが通り抜け、若しくは転回できる
- (4) 乗降所間の距離が概ね1km以上離れている





~ P+			× 5-6			
番号	施設名	学校から の距離	交通への影響	通り抜け 転回	乗降所間の 距離	現況
1	世楽地区 コミュニティ センター	5.2km	0	〇 転回	②:2.0km	
2	佐才地区 コミュニティ センター	3.2km	0	〇 転回	①:2.0km ③:1.6km	
3	上吉影小学校	3,2km	0		②:1.6km	
4	前野公民館	5.3km	0	△転回	⑤:1.8km ⑥:1.5km	
<b>⑤</b>	下吉影小学校	6.2km	0	転回	④: 1.8km ⑥: 1.0km ⑦: 1.4km	

番号	施設名	学校から の距離	交通への影響	通り抜け 転回	乗降所間の 距離	現況
6	えらった 荒地公民館	6.4km	0	△ 転回	④: 1.5km ⑤: 1.0km ⑦: 1.2km	
7	型 見谷公民館	7.6km	0	O 通り抜け	⑤: 1.4km ⑥: 1.2km ⑧: 2.1km	
8	下吉影古新田公民館	7.9km	0	〇 転回	⑦:2.1km	

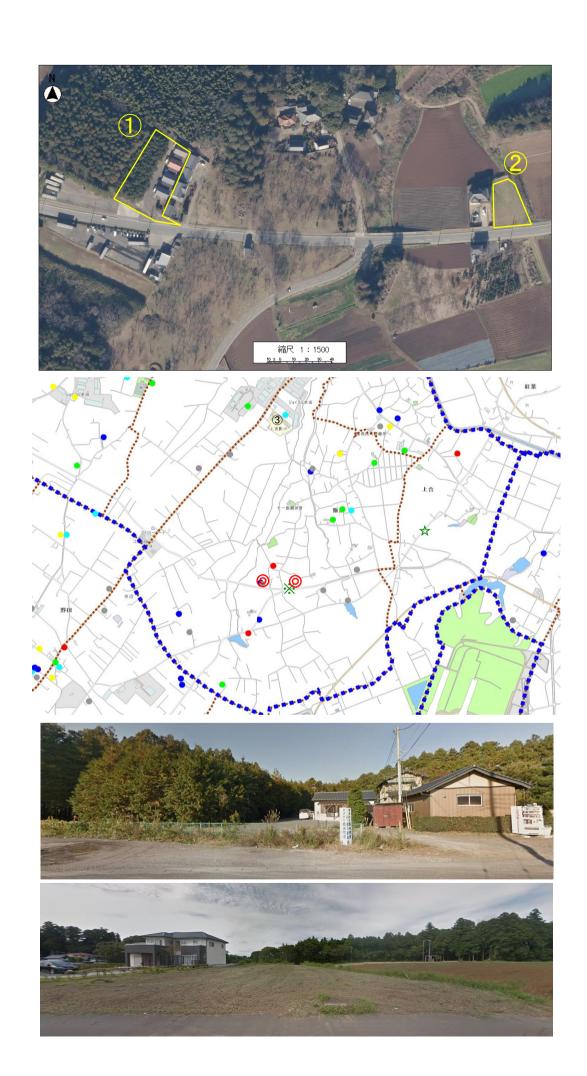
## その他の公共施設

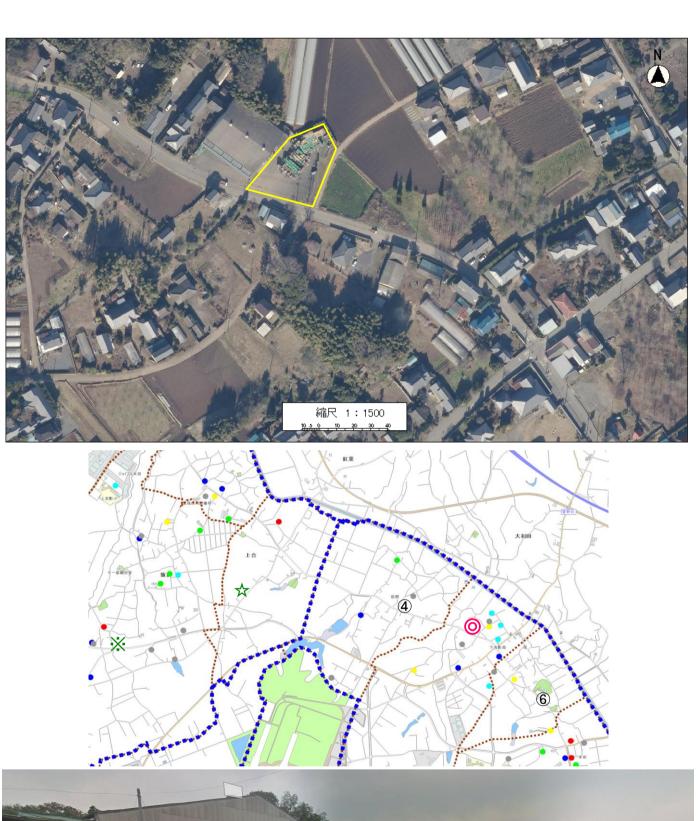
施設名	学校から の距離	交通への 影響	通り抜け 転回	乗降所間の 距離	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
百里自営公民館	3.2km	× 接道狭い	△ 転回	③:2.8km ④:3.1km	
飯前公民館	3.2km	× 接道狭い	△ 転回	③:1.Okm	
上吉影公民館	4.2km	× 接道狭い	〇 転回	①:2.0km ③:1.0km	
上合公民館	4.2km	× 接道狭い	〇 転回	③:1.9km ④:1.1km	
前原公民館	4.4km	× 接道狭い	△ 転回	③:1.2km	

施設名	学校からの距離	交通への影響	通り抜け 転回	乗降所間の 距離	現況
宿公民館	5.9km	× 接道狭い	△ 転回	4: 1.2km 5: 1.0km 6: 0.6km	
本田公民館	6.5km	× 路上停車	×	⑤: 0.6km ⑥: 0.5km ⑦: 1.1km	
南原公民館	7.8km	× 接道狭い	△ 転回	⑤: 1.6km ⑦: 1.2km ⑧: 1.0km	

## 意見一覧 各校の保護者に、乗降所・運行経路の検討をしていただいた中で挙がった意見

	保護者の意見内容	教育委員会での考え方				
	小美玉温泉湯~GO!に乗降所を設置してほしい。	現在駐車場の再整備中であることや,施設利用者と児童間での事故等のトラブルを考慮すると,設置は難しい。				
	佐才地区コミュニティセンターは,学校からの距離が3kmに満たないのではないか。 そうであれば,3km未満であるサポートやファミリーマートにも,乗降所を設置できるのではないか。	乗降所の設置基準にある「学校からの距離が概ね3km以上」というのは,道のりで3km以上ということである。 佐才地区コミュニティセンターは,直線距離では3kmに満たないが,道のりでは3km以上となる。 また,サポートやファミリーマートは,道のり2kmであり,いずれも基準に満たない。				
上吉影	乗降所までの登校班が必要である。	児童の自宅から乗降所までは,通学班を編成しての通学となる。乗降所の位置が決定した後,新たな通学班を編成することになる。				
影       	乗降所の候補地は,全体的に駐車スペースの余裕がない。	自宅から乗降所までは,通学班を編成しての通学となることから,送迎のための駐車場所の整備までは行わない。整備は,乗降所として使用するために必要な箇所のみ行う。				
	飯前地区に乗降所を設置してほしい。候補は2つあり,いずれも土地所有者の了承を得ている。 ①飯前1247 菊池住宅 山林 ②飯前1204‐1 畑(空地)	① 学校からの道のり:2.9km 転回△ 交通への影響○ 乗降所間の距離 上吉影小まで:1.6km ②については,乗降所設置基準において,民地を乗降所とする場合は「形状の変更を伴わず容易に整備できる農地以外の土地」としているため,基準を満たさない。				
下吉影	荒地公民館と前野公民館の間に,「有限会社オオヌキ」の 倉庫駐車場(下吉影1556 - 1)を乗降所として追加してほ しい。土地所有者の了承は得ている。	「乗降所間の距離が概ね1km以上離れている」という基準から考えると,荒地・前野公民館と侑オオヌキ駐車場の3カ所に全て設置するということは難しい。 乗降所間の距離 前野公民館まで:600m 荒地公民館まで:800m 学校からの道のり:5.8km 転回○ 交通への影響○				
影	南原公民館を乗降所として追加してほしい。	敷地及び接道が狭く,基準を満たさないため設置は難しい。				
		利用人数が0人の場合は,バスは運行しない。1人の場合は,運行する。バス利用の有無については,今後調査を行う必要がある。				







## PTA部会報告

#### 1 開催日時及び出席者数

第2回 令和2年10月5日(月)午後7時~午後8時15分 出席者:11名(欠席者:1名)

第3回 令和2年11月6日(金)午後7時~午後8時55分 出席者:12名

#### 2 協議事項

## (1) 部会のスケジュールについて

新しい規約については、開校後のPTA総会で保護者に説明するよりも、早めに決定し、開校前に各校PTAにおいて規約を確認しておく必要があると思われる。そのため、規約をいつまでに作成するか、協議を行った。

その結果、【部会資料10】のとおり、本年度内に新しい規約を作成し、来年度4月のPTA 総会の際に保護者に提示し、承認を得ることとした。

また、第3回までの協議結果をもとに作成した規約を、本年度12月~1月に、各校のPT A役員会等で確認していただき、そこで挙がった意見をもとに、再度検討を行うこととした。

### (2) PTA規約について

新しい学校のPTA規約について、小川北中学校・野田小学校・上吉影小学校・下吉影小学校・玉里学園義務教育学校の規約をもとに協議を行った。

協議結果は、【部会資料11】のとおり。

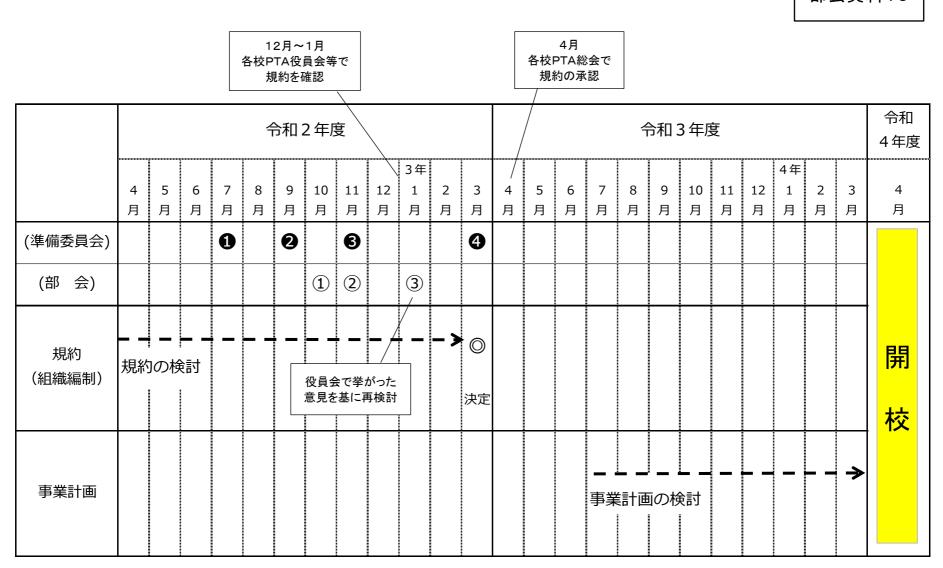
#### <主な意見>

#### ○役員の決め方について

- ・今までは各地区で集まり役員を決める機会があったため、地区割でもよかったが、統合後は その機会がないため、難しい。
- ・地区の少ない人数から選ぶより、学年から選んだ方が選択肢の幅が広がる。今後も児童の人 数が減っていくことを考えると、学年割の方が現実的かと思われる。
- ・今後学年割とすることになっても、令和4年度開校時の役員だけは、統合前の各校で選んで おくことになるため、地区で選ぶ必要がある。
- ・第8学年から会長を選ぶこととすれば、会長だけは統合前でも学年から選ぶことができる。
- ・会長の決め方については、来年度の総会で案として提示するのがよいと思う。

## PTA部会スケジュール

部会資料10



## PTA部会決定事項 (第2~3回)

## 1. PTA規約等調整項目一覧

	分類		調整項目
1	目的及び	1	目的
	活動	2	活動
		3	方針
2	会員	1	会員
		2	会費
		3	会費の減免
		4	会費の前納
3	役員	1	役員 会長
			副会長
			書記
			会計
			監事(監査)
			幹事
			女性ネットワーク
			委員
			常任委員
		2	役員の選出方法
		3	役員の任期
		4	役員の任務会長
			副会長
			書記
			会計 (四本)
			監事(監査)
			女性ネットワーク
			委員
		5	役員選考委員会の構成
<u> </u>	古五日日・フィッ	6	役員選考委員会の解任
4	顧問及び	1	顧問
	監査	2	監査

	分類		調整項目
5	総会	1	定足数
		2	総会の機能(審議事項)
		3	総会の議決
		4	総会の回数
		5	臨時総会
6	役員会	1	役員会の構成
	(幹部会)	2	役員会の任務
		3	役員会の開催
		4	役員会の議決
7	運営委員会	1	運営委員会の構成
	(実行委員		定足数
	会)	3	運営委員会の開催
		4	運営委員会の任務
8	専門委員会	1	専門委員会の任務
	(専門部委員	2	委員の選出
	会)	3	委員の任期
		_	正副委員長の選出
9	学年PTA	_	学年PTA
	地区PTA	2	地区PTA
10	改正		規約の改正
11	慶弔	1	見舞金
			加療費
		3	記念品 転退職・退
			任
			功労
			<b>- 市駅金</b>
	Landad	5	慶弔積立
12	表彰	1	表彰対象
		2	表彰者の選考

## 2. 決定事項(第2~3回)

	分類		調整項	[ ]	部会の決定内容	協議の概要
2	会員	2	会費		月額200円	児童生徒数・実家庭数・教職員数をもと に予算案を作成した結果,会費は200円 が妥当となった。開校当初は支出が多く 見込まれるため,繰越金(持寄金)を, 1家庭につき100円として想定。
3	役員		役員	会長 副会長 監事(監査) 書記 会計 幹事 女性ネットワーク 委員	1名 (8学年) 3名 (6・7学年及び教頭) 2名 (1・9学年) 2名 (5学年及び教職員) 2名 (4学年及び教職員) 若干名 (2・3学年)	小川北中では、地区ローテーションに よって役員を決めていたが、決める際の 選択の幅が広くなることから、地区では なく学年から選ぶこととした。
		4	役員の任務	会長会計を性がりワーク委員	1)会を投表し、 員会を代集する 2)全を代集する 2)全を代理会ので、 見をでは、 力でで、 のるることでで、 のるるので、 のるので、 のので	小川北中の規約を基にする。 3)について、新たに教育後援会長を選出するのは大変であるため、現在の小川北中と同様、充て職とする。また、小川北中の規約にある「会議の議長となる」という文言は除く。議長は、前年度PTA会長が選出することとする。小川北中の規約を基にする。  玉里学園の規約を参考にする。

	分類		調整項目	部会の決定内容	協議の概要
	73 75	5	役員選考委員会の構成	10 Z 00 KKT 170	役員は地区からではなく学年から選ぶこ
			役員選考委員会の解任		ととしたため、除く。
4	顧問及び 監査	1	顧問	前会長を顧問に置く 会長の要請に応じて, 重要 事項について意見を述べる	小川北中と玉里学園の規約を基にする。 ただし、玉里学園の規約にある「各種会 議に出席し」という文言は除く。
		9	監査	ことができる	役員内に置く。
5	総会		定足数	会員の5分の1(委任状含	反員内に直へ。 野田小・上吉影小で共通する内容。
	から五	1		女員の5万の1 (安任代日 む)	月山7、 工日が7、で共通する円石。
			総会の機能(審議事項)	1)規約の制定及び改廃 2)会の主要活動方針,年度 における行事予定及び予算 の決定と予算の承認 3)役員の承認 4)その他,会の目的達成に 必要な事項	小川北中の規約を基にする。
		3	総会の議決	出席者の過半数 可否同数の場合は,議長が これを決定する	
		4	総会の回数	<u>年1</u> 回	
			臨時総会	役員が必要と認めたとき,	
	勿.日 △	-	<b>加里人の様子</b>	または、会員の5分の1以上の要求があったとき	1 11144 0 416 2 47 2 47
6	役員会 (幹部会)		役員会の構成	会長,副会長,後援会会 長,校長,教頭,監事,書 記,会計及び女补ト委員	小川北中の規約を基にする。 役員会と運営委員会についてはどちらか があればよいとの意見があったため,ど
		2	役員会の任務	1)規約に定めるもののほか,会の運営上の諸種の重要事項の協議並びに企画をし,総会に提出する議案を調整する2)役員に欠損が生じた場合は,これを補充する	ちらを置くか検討した。その結果,運営委員会の場合は地区委員(常任委員)や学年委員が含まれるため,人数が多くなってしまうことから,運営委員会は置かず,役員会を置くこととした。
		3	役員会の開催	会長が必要と認めたときまたは、構成役員の4分の1以上の要求があったとき	
			役員会の議決	出席者の過半数 可否同数の場合は,会長が 決定する	
7	運営委員会 (実行委員 会)	1	運営委員会の構成		
	- 17	2	定足数	] /	
			運営委員会の開催		
0	古田禾昌公		運営委員会の任務 専門委員会の任務	1) 地区禾昌公	   小川北中と玉里学園の規約を参考に,学
8	専門委員会 (専門部委員 会)	1	界門委員会の任務	1)地区委員会 心身ともにとなり、 の育成を図切な生活を の育成を図切な生活を の育成をの適切な生活が で環境整備の が環境生徒に ので ので ので ので ので ので ので ので ので ので ので ので ので	小川北中と玉里子園の規制を参考に、字年委員会と地区委員会(常任委員会)を置く。 小川北中の常任委員会という名称では、地区の代表であることが分かりにくいため、名称を地区委員会とする。 広報委員会については、学校のホームページ上でPTA活動や学校生活の様子を周知することができ、紙媒体の広報配布が少なくなってきていることから、置かないこととする。
		2	委員の選出	[地区委員会] 各地区より1名 [学年委員会] 各学年より3名	地区委員会は小川北中の規約を参考にする。学年委員会は各学年の委員長1名・ 副委員長2名とする。
		3	委員の任期	1年(再任可)	玉里学園の規約を参考にする。
			正副委員長の選出	[委員長] 1名 委員の互選により選出	
				[副委員長] 2名 委員の互選により選出	

	分類		調整項	[]	部会の決定内容	協議の概要
9	学年PTA	1	学年PTA			専門委員会として、学年委員会・地区委
	地区PTA					員会を置く。
		2	地区PTA			
10	改正	1	規約の改正		総会において、出席者の2分	小川北中の規約を基にする。
					の1以上の賛成	
11	慶弔	1	見舞金		1) 児童生徒,役員及び職員	小川北中の規約を基にする。
					の病気、負傷のため1週間以	慶弔費はPTA会費より捻出するため、慶
					上の入院をした場合 ・5,000円	弔積立はなしとする。
					・5,000円 2)児童生徒が授業中,発病・	
					負傷した場合	
					・最初の処置料,交通費	
					3)会員が災害を被った場	
					合、その他必要と認めた場	
					合	
		2	加療費			
		3	記念品		役員,職員の転退職	
				任	A II T ANATH II A A I NO I I I	_
				功労	会員及び職員で功労ありと	
					認めた場合は、委員会協議	
		4	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -		の上,感謝状並びに記念品 1)児童生徒死亡	-
		4	1.13次平		・香料10,000円	
					•花(一年忌)	
					2) 会員死亡	1
					・香料10,000円	
					3)職員の父母,配偶者死亡	
					・香料10,000円	
					4) 役員の父母, 配偶者死亡	
					・香料10,000円	
					5)会員が災害を被った場	
					合, その他必要と認めた場 合	
		5	慶弔積立			1
12	表彰	_	表彰対象			表彰に関する内容は、規約には入れない
						こととする。
		<u>_</u>	+ 2/ 1/ 0/33	-17		
		2	表彰者の選	芍	I/	

## 学校運営部会報告

## 1 開催日時及び出席者数

第4回 令和2年 2月27日(木)午後5時30分~午後6時30分 出席者:4名 第5回 令和2年 9月23日(水)午後1時30分~午後3時 出席者:4名 第6回 令和2年10月15日(木)午後1時30分~午後3時 出席者:4名 第7回 令和2年11月19日(木)午後3時~午後4時30分 出席者:4名

#### 2 部会長の選出

「小美玉市義務教育学校開校準備委員会設置要綱」第8条第4項に基づき、下記のとおり、部会長を選出した。

部会長:下吉影小学校教頭 宇野 和夫

#### 3 協議事項

- (1) 昨年度までの進捗状況の確認
- (2) 教育課程の作成について(令和3年度にスタートさせるものの確認)
  - ・日課表(第7回会議において教務主任会からの提案検討)
  - ・生活のきまり・学習のきまり

(第7回会議において教務主任会作成案の検討)

- ・生活科・総合学習のテーマの統一
- 3 小学校交流事業
- ・教育計画の作成についての割り振り確認
- (3) 令和3年度中に決定すべき事項
  - 年間授業時数
  - 各教科年間計画
  - ・年間行事計画(第7回会議において教務主任会から令和3年度,令和4年度分の 提案あり)
  - ・学校徴収金規定(事務職員部会からの提案有り)
  - ・備品の確認、移転備品の検討、台帳の整理について
- (4) 備品の確認方法について
  - ・小川北学区研究部員名簿の作成
  - ・教科・領域の担当校の確認

野 田 小 (国語,算数,図工,英語,特別支援)

上吉影小(社会,理科,家庭,道德,情報)

下吉影小(生活,音楽,体育,特活)

※冬休み中までに各校で教材備品を確認し、担当校リーダーが中心になり現状を 把握する。場合によっては各校を訪問して確認する。

#### (5) その他

・体育館シューズの使用について(今後の検討)

項目	統括	担当部会	担当 グループ
1. 学校経営			
1.1. 学校経営の基本構想	校長会		
1.2. 教育目標,組織目標	校長会		
1.3. グランドデザイン(令和3年度版)	校長会		
2. 教育課程(小中一貫教育を踏まえた教育課程編成の基	本方針について	()	
2.1. 教育課程編成・実施の基本方針	運営部会		
2.2. 教育内容の特色	運営部会		
3. 校内規定			
3.1. 職員の服務規程	教頭会		
3.2. 校務分掌(案)	教頭会		
3.3. 公印規程	教頭会		
3.4. 懲戒規程	教頭会		
3.5. 学校防災管理規程	教頭会		
3.6. 学校防災管理規程細則	教頭会		
3.7. 地震防災規程	教頭会		
3.8. 教育財産の管理貸与規程	教頭会		
3.9. コンピュータ取扱規程	教頭会		
3.11. 暖房使用規程	教頭会		
3.12. 冷房使用規程	教頭会		
3.13. 児童に関する規程	教頭会		
3.14. 学校徴収金取扱規程(部活動費扱いも含む)	教頭会	事務部会	
3.15. 起案文書作成規程	教頭会		
3.16. 校内個人情報管理規定	教頭会		
3.17. 教員評価規程	教頭会		
5. 授業時数及び時数の運用			
5.1. 年間授業時数	運営部会	教務主任会	
5.2. 年間行事計画	運営部会	教務主任会	
5.3. 日課表	運営部会	教務主任会	
6. 校内研修の充実			
6.1. 校内研修の構想	教務主任会	確かな学力	

	担当						
項目	統括	担当部会	担当 グループ				
6.2. 校内研修計画	教務主任会	確かな学力					
6.3. 指導案形式	教務主任会	確かな学力					
7. 教室配置図及び避難経路	教務主任	健やかな体					
8. 通学区 (総務・通学部会で)							
8.1. 学区地図,バス停	開校準備委員会	総務・通学部会					
8.2. コース別時刻表	開校準備委員会	総務・通学部会					
8.3. 運行規約 (保護者バス停立哨を含む)	開校準備委員会	総務・通学部会					
8.4. 通学バス利用の手引き	総務・通学部会	健やかな体					
9. 開かれた学校づくり							
9. 2. 学校評議員会	教頭会						
9.3. 学校関係者評価委員会	教頭会						
9.5. 地域人材・専門家有効活用計画	教頭会						
9.6. PTA会則	開校準備委員会	準備委員会 PTA部会					
10. 確かな学力を育む教育の推進							
10. 4. 外国語	運営部会	外国語主任部会					
10.5. 学校改善プラン	教務主任会	教務主任会					
10.6. 学習・生活のきまり	教務主任会	豊かな心					
10.7. 学校図書館活用計画(みんなにすすめたい一冊の本事業強化計画含む)	教務主任会	確かな学力					
10.8. 学びの広場サポートプラン実施計画	教務主任会	確かな学力					
10. 9. 保幼小連携,接続	運営部会	保幼小接続コーディネー ター部会					
11. 豊かな心育む教育の推進							
11.2. 道徳教育全体計画(教育活動全体を通じて行う道 徳教育の取扱い)	教務主任会	豊かな心					
11.3. 特別活動全体計画	教務主任会	豊かな心					
11.4. 学級活動年間指導計画	教務主任会	豊かな心					
11.5. 児童生徒会活動年間指導計画	教務主任会	豊かな心					
11.6. クラブ活動年間指導計画	保留	保留					
11.7. 学校行事	運営部会	教務主任会					
11.8. 福祉教育全体計画	教務主任会	豊かな心					
11.9. 人権教育全体計画	教務主任会	豊かな心					
11.10. キャリア教育全体計画	教務主任会	豊かな心					
11.11. 菜園・花壇施工計画	教務主任会	豊かな心					

	担当						
項目	統括	担当部会	担当 グループ				
11.11. 食に関する指導							
11.11.1. 食育全体計画	教務主任会	健やかな体					
11.11.2. 学校給食の年間指導計画	教務主任会	健やかな体					
11.11.3. 給食の時間における給食指導の展開	教務主任会	健やかな体					
12. 健やかな体を育む教育推進							
12.1. 学校体育科教育全体計画	教務主任会	健やかな体					
12.2. 学校健康教育全体計画	教務主任会	健やかな体					
13. 時代の変化やグローバル社会に対応できる教育の推進							
13.2. 国際教育全体計画	教務主任会	確かな学力					
13.4. 環境教育全体計画	教務主任会	確かな学力					
13.5. 情報教育全体計画 (ICT教育・プログラミング教育)	教務主任会	確かな学力					
14. 自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進							
14.1. 特別支援教育全体計画	教務主任会	豊かな心					
14.2. 特別支援教育推進計画	教務主任会	豊かな心					
15. 部活動 (何学年から参加するか,については保留)							
15.1. 本校の部活動(部活動全体計画)	教務主任会	健やかな体					
15.2. 申し合わせ事項	教務主任会	健やかな体					
15.3. 部活動心得	教務主任会	健やかな体					
15.4. 各種届出用紙	教務主任会	健やかな体					
15.5. 保護者会	教務主任会	健やかな体					
16. 生徒指導							
16.1. 本校の生徒指導(全体計画)	教務主任会	豊かな心					
16.4. 生徒指導マニュアル	教務主任会	豊かな心					
16.5. いじめ防止基本方針	教務主任会	豊かな心					
16.6. スクールカウンセラー, サポーター, ライフサポーター活用計画	教務主任会	豊かな心					
17. 学校保健・安全							
17.1. 保健安全全体計画	教務主任会	健やかな体	養教部				
17.2. 保健計画	教務主任会	健やかな体	養教部				
17.3. 安全計画	教務主任会	健やかな体	養教部				
17.4. 保健室経営計画, 救急処置について	教務主任会	健やかな体	養教部				

- <del></del>		担当				
項目	統括	担当部会	担当 グループ			
17.5. 健康診断実施計画	教務主任会	健やかな体	養教部			
17.6. 健康観察等保健情報の収集について	教務主任会	健やかな体	養教部			
17.7. 健康上配慮の必要な児童生徒の管理	教務主任会	健やかな体	養教部			
17.8. 感染症・食中毒の予防と発生時の対応	教務主任会	健やかな体	養教部			
17.9. アレルギー児童生徒,症状への対応	教務主任会	健やかな体	養教部			
17.10. 環境衛生検査について	教務主任会	健やかな体	養教部			
17.11. 校舎内外の安全点検について	教務主任会	健やかな体				
17.12. 保健指導計画(17.2に統合)	教務主任会	健やかな体	養教部			
17.13. 啓発活動	教務主任会	健やかな体				
17.14. 性教育全体計画・性教育年間指導計画	教務主任会	健やかな体	養教部			
17.15. 健康相談	教務主任会	健やかな体	養教部			
17.16. 心身の健康課題への対応	教務主任会	健やかな体	養教部			
17.17 避難訓練	教務主任会	健やかな体				
18. その他マニュアル類						
18.1. 防災マニュアル	教頭会					
18.2. 危機管理マニュアル	教頭会					
19. その他						
19.1. ○○会規約	教頭会					
19. 2. ○○会慶弔規程	教頭会					

## 新校舎建設工事について

## (1) 工事概要

工事請負 業 者	水戸市緑町1丁目1番4号 ㈱鈴木良工務店
契約金額	1,419,000,000円(税込み)
工事内容	【増築工事】延床面積:4,396㎡ 鉄筋コンクリート造2階建て 【改修工事】改修面積:731㎡
工期	R2.10.24~R4.2.28

## (2) 概略工事工程

年·月 令和 2 年度							令和3年度												
		Rf 0月	11月	12月	R 31月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R 41月	2月	3月
工程1	①準備工・切り 回し工事		仮囲設置	置、撤去	・切り回	〕し工事													
T 程 2	①校舎建設				杭工事			リート打	設、一部	部内外装	工事など	<u> </u>	<b>反使用検</b> 査						
工程 2	②外 構										外構(i	外構(正門~新校舎昇降口)							
	①校舎建設												内外装	工事等					
工程3	②校舎改修									増築棟	接続部通	路改修			職員室、	昇降口	等改修		
	③外 構																駐車場等	手	

